

教育研究評議会（第5回）議事要旨

日 時 平成25年6月12日（水） 10:31～11:46
場 所 第一会議室

出席者 村松学長，大竹理事，藤井理事，勝山理事，野口副学長，國分学系長，高田学系長，
松川学系長，増田学系長，岸研究科長，伊藤評議員，新藤評議員，赤司評議員，
高橋評議員，國仙評議員，山田評議員，繁田評議員，中島評議員，山崎評議員
以上19名

陪席者 荻上監事，堀口監事

I 議 題

- 1 平成24事業年度に係る業務の実績に関する報告書（案）について
藤井理事から，配付資料に基づき説明があり，以下のとおり確認し，審議の結果，承認した。
 - ・ 本日諮りたいのは，教育研究に関する項目（「Ⅱ各項目の進捗状況と重点事項」の「1. 教育研究等の質の向上」）についてである。なお，業務運営に関する項目については，経営協議会に諮ることとなっている。
- 2 東京学芸大学大学院教育学研究科科目等履修生規程の一部改正（案）について
学務部長から，配付資料に基づき説明があり，制定理由の文言を一部修正することとし，審議の結果，承認した。
- 3 平成26年度東京学芸大学入学者選抜要項（案）について
大竹理事から，配付資料に基づき説明があり，学務部長から，詳細な説明があり，審議の結果，承認した。
- 4 平成26年度編入学試験の実施要項（案）について
大竹理事から，配付資料に基づき説明があり，学務部長から，詳細な説明があり，審議の結果，承認した。
- 5 入試過去問題活用宣言に関わる本学が作成した過去問題の使用に関する取扱い（案）について
入学者選抜専門委員会委員長から，配付資料に基づき説明があり，主に「問題を改変」したと判断する基準等について意見交換を行い，以下のとおり確認し，審議の結果，承認した。
 - ・ 3月に朝日新聞記事として取り上げられた過去問題再利用の事案は，部分的に問題の改変が行われたものであったため，受験生の公平性を損なうものではなかったと判断している。
 - ・ 「入試過去問題活用宣言」に参加していることは，これまでも本学ホームページにて公表してきたが，今後は募集要項にも明記し，より積極的に発信したい。
 - ・ 本議題の狙いは，入試過去問題の使用に関する取扱いの，学内外における周知についてのルールを定めることであり，従来の入試過去問題活用宣言に対する姿勢を変えるものではない。具体的な解釈等は今後検討を進め，共通理解を図っていきたい。
- 6 共同研究の受入れについて
勝山理事から，配付資料に基づき説明があり，審議の結果，承認した。

II 報告事項

1 組織再編について

学長から、組織再編に係る文部科学省との意見交換について報告があった。

2 理事及び副学長の変更等に伴い一部改正した規程等について

藤井理事から、配付資料に基づき報告があった。

3 客員教授等候補者選考結果報告書について

自然科学系長から、配付資料に基づき報告があった。

4 大学院教育学研究科担当者選考結果報告書について

人文社会科学系長から、配付資料に基づき報告があった。

5 大学院教育学研究科担当非常勤講師の採用報告書について

人文社会科学系長から、配付資料に基づき報告があった。

6 研究員の受入決定について

教育研究支援部長から、配付資料に基づき報告があった。

7 専門委員会報告

特になし

8 その他

- 学長から、学長選考会議委員が学長候補となった際の交代順位について説明があり、教育研究評議会から選出された委員である各学系長に対し、来週中を目処に交代順位を決めていただきたい旨依頼があった。なお、確認は人事課からさせていただき、この交代順位は次回6月26日の教育研究評議会に諮りたい旨、併せて説明があった。

以上

配付資料

- 資料1 平成24事業年度に係る業務の実績に関する報告書(案)
- 資料2 東京学芸大学大学院教育学研究科科目等履修生規程の一部改正(案)について
- 資料3 平成26年度東京学芸大学入学者選抜要項(案)について
- 資料4 平成26年度編入学試験の実施要項(案)
- 資料5 入試過去問題活用宣言に関わる本学が作成した過去問題の使用に関する取扱い(案)
- 資料6 共同研究の受入れについて
- 資料7 理事及び副学長の変更等に伴い一部改正した規程等について(報告)
- 資料8 客員教授等候補者選考結果報告書
- 資料9 大学院教育学研究科担当者選考結果報告書
- 資料10 大学院教育学研究科担当非常勤講師の採用報告書
- 資料11 研究員の受入決定について(報告)

- 参考1 教育研究評議会(第4回)議事要旨